

2022年3月28日

各位

京都手形交換所における手形交換業務の終了と
京都手形交換所の廃止、手形交換関連統計の提供停止について

一般社団法人京都銀行協会

当協会では、本日開催の理事会において、一般社団法人全国銀行協会により手形・小切手等の電子交換決済が本年11月4日から開始されることとなった場合(※)には、11月2日の交換決済を最後に京都手形交換所における手形交換業務を終了し、京都手形交換所を廃止することを決定しましたので、お知らせします。

また、これに伴い、当協会が作成しております手形交換関連の各種統計につきましても、2022年11月分以降の提供を取りやめることとしますので、あわせてお知らせします。

以上

【本件照会先】 交換部(藤田) TEL 075-221-2134

※電子交換所の決済開始予定日については、一般社団法人全国銀行協会のニュースリリースをご参照ください(以下のURLからご覧いただけます)。

<https://www.zenginkyo.or.jp/news/2021/n121602/>